

◎新潟県告示第1420号

地方税法（昭和25年法律第226号）第144条の9第3項の規定により、軽油引取税に係る特約業者の指定を次のとおり取り消した。

平成25年12月13日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

1 特約業者の名称及び代表者の氏名

大和商事 株式会社

代表取締役 五十嵐 亮造

2 主たる事務所の所在地

柏崎市三和町9番7号

3 取消年月日

平成25年11月27日